

(10:00開始)

○阿部部会長 皆さんおはようございます。

事前情報では総理がいらっしゃるといふ噂もあったので、非常に緊張した数日を迎えていたんですけれども、急にお越しになれなくなったということで、実のところほっとしております。

今日は第2回のフロンティア分科会ということで、また数名の委員の方から御発言をいただき、その後で皆さんで議論していきたいと思っております。

本日まずは委員の出席の状況でございますけれども、玄田委員が御所用のため御欠席となっております。

まず、資料について確認したいと思います。皆様の前に配付しております資料をごらんください。

私から提出しております前回の議論の整理ということで、これはタイトルも何も付いていないんですけれども、パワポの3枚のものになるかと思っております。

資料1-1、資料1-2は上村部会長代理からの提出資料でございます。

資料2は小宮委員からの提出資料。

資料3は小室委員からの提出資料。

最後に参考資料として、1つ目に幸福度に関する研究会報告がございます。

参考資料2に経済財政の中長期試算というものを配っております。

皆さん資料はございますでしょうか。

それでは、内容の方に入っていきたいと思っております。

まず一番最初に議事録の公開について、皆様の御意見等をいただきたいと思います。

第1回の幸福の部会では、基本的に公開する方針ということで私の方から発言させていただきました。また、非公表にしたい資料があれば個別に御相談いただきたいと思います。全体の会合としては配付資料及び議事要旨は部会終了後公表する。それから、部会長が必要と認める場合には一部または全部を非公開とすることができるということで、また、記者等から個人に取材があった場合には、御自身の発言の内容の範囲内で対応していただくということが決まっておりました。

ただ、平和の部会と叡智の部会では、既に何回か会合を重ねておまして、基本的に非公開にしたいという御要望があり、議事録は当分の間、記名にしない形で公開することに決定しております。ただ、横並びにする必要は全くございませんので、この幸福部会としては幸福部会の皆様の意向としてどのような方向にするのかということ、ここで今一度確認させていただきたいと思います。

私の方に既に寄せられている意見としては、国民への公開性や透明性を勘案するのであれば、発言者名は基本的に付けた形で公開するべきではないかという意見がございました。

今、非公開にしているのは平和と叡智になります。ですが、幸福の部会はどうするかということで、皆さんの御意向等をお諮りしたいと思います。どなたからでも構いませんの

で、この点について御意見がある方は発言していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○野口委員 逆に公開しない理由というのは、どういうことで公開しないんですか。

○阿部部会長 平和の部会では外交に関することですか、センシティブなところもありますので、委員の名前を付けた形では公開したくないというのが、委員の方々の要望です。

○永久事務局長 それは私の方から御説明いたしましょうか。

外交安全保障上、機微な情報を議論したりとか、ある地域の専門家の方が、その地域に関することを議論することによって、その研究者の人がその地域の研究をするということに関して障害が起きる可能性があるということで、当面の間、記名は控えるということでありました。特に外交安全保障というのは難しい側面がありますので、相手のある話がありますので、そういうような状況になったということです。

○阿部部会長 事務局長、ありがとうございました。

○上村部会長代理 部会長代理の上村です。第1回は欠席いたしました。この件について、私自身は公開でいきたいと思っています。基本的には幸福部会は、将来の日本を決めるという前向きな議論をしている部会だと思っています。また、情報公開は政府の信頼性に関わる問題だと思っています。ですので、私としては公開でいきたいと考えますが、是非皆さんの御意見が何かございましたら、よろしくお願ひします。

○阿部部会長 福島委員、先ほど発言させていただきましたけれども、何か付け加えたいこと等がありましたら、是非御発言ください。

○福島委員 平和の方で安全保障とか外交とか、いろいろ事情があって非公開というふうに決められたのであれば、それは平和部会さんの方の事情だと思いますが、ここにいるメンバーで例えば国家機密に触れているような人間はいないと思います。それに、私が違和感を持っているのは、幾ら非公開にしたってだれが言っているのかわかってしまうわけです。なんか姑息というか、せこいという感じです。

ですので、皆さん自分の名前で発言するということがいいのではないですか。特に御異議なければ。

○阿部部会長 皆様、ここで言いにくいということがあれば、また個別に私の方にメールなり何なりしていただければと思いますけれども、基本的には幸福部会では記名で公開するという方向で、これはフロンティア分科会の方にも諮らなければいけませんので、ということで、この部会の意向としては公開したいということで、上にお伝えすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○阿部部会長 ありがとうございます。

では、そのような方向でこれから進めさせていただきたいと思っています。ですので、フロンティア分科会の座長から問題ないということをいただければ、第1回から既に記名で公開することになるかと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回御欠席の委員もいらっしゃるので、また、2週間前ということで皆様の記憶もちょっとあやふやになっていることかと思しますので、前回の議論をおさらいさせていただきますと思います。

私がかかなり独断的なところで、皆さんの発言の要旨をピックアップさせていただいたものを3枚のパワポの紙にしておりますので、そちらをごらんいただければと思います。もし私の意図はこういうことではないということがあれば、是非言っていただければと思います。

それぞれの方、相当長い間、御発言いただいた中で、私はその中で一番印象的だったところをピックアップさせていただいておりますので、そのほか補足等ありましたら、そこは御発言いただければと思います。

まず、全体の大きな議論の中の1つとして、これは玄田委員の方から幸福と希望の違いの定義がなされたこともありまして、何を私たちの部会の目的として出すのか。ここは一応、「幸福」の部会なんですけれども、いわゆる Happiness の幸福なのか、希望 (Hope) というものなのか、または Well-being。Well-being というのは通常使われる形としては例えば健康であるですか、医療機関にアクセスがある、教育の機会にアクセスがあるというような、実質的な人間の尊厳上必要なものが満たされている状態ということかと思っておりますけれども、そのようなもののどこを目指すのかということで、あいまいなのではないかという点が問題提起されました。

1つは幸福な社会を目指すのか、希望がある社会を目指すのかという論点。この中では、例えば野口委員の方から、ネパールの子どもたちに比べて日本の子どもは夢を語らないのではないかという問題提起もなされましたし、玄田委員の方から、幸せな人というのは今の状態が続けばいいと思っているということなんですけれども、今がそここの状態であれば、それがただ続けばいいということが幸せである。希望というのは何かを変えていこうというような気持ちの表れという御発言がありました。玄田委員はこれは古市委員の御本の中から参照なさっているんだと思うんですが、他にも、今の若者は今の状態が続けばいいなという、当然、今の状態は続くわけないので、あり得ないことを思って幸福だけでも、希望はないという御発言もありました。

また、これに対応する形で古市委員の方から、周りもみんな悪くなればそこそこ満足と幸福を感じる傾向が人間としてはある。これを究極的に問い詰めれば、逆にどんな状況でどんな社会でも、みんな横並びであればそこそこ幸福。満足なのではと言う問題提起もあります。

福島委員の方から、これは特に障害者の関連で御発言なさったかと思っておりますけれども、全く満たされる見込みがないようなニーズであれば、そのニーズというもの自体を潜在化してしまう傾向が人間にあるので、引っ込めてしまう傾向が人間にはあるのではないかと。ですので、望まない。だから幸福だということになってしまう。

ということで、これらの発言の意味するところは主観的な幸福というものを最終目的と

していいのかどうかというところかと思えます。

その対極みたいな形で出されてきているのは、「希望」がある社会というものを指すものかということで、希望という言葉は楽天的で余り現実的な観測でないときにも使われる言葉であるということが、福島委員の方からありました。希望的観測というような形で使われる意味での希望です。

また、本当に希望を求めている社会というのは、実は大変な社会だということがそれに対するリプライとして玄田委員の方からありました。例えば 3.11 以降、日本のメディアの中では希望という言葉が非常に使われ始めた。これを過去にもさかのぼっていくと、阪神大震災のときにも希望という言葉は非常に使われたし、その前では水俣の大変な社会問題となったときにも希望という言葉が使われた。ですので、希望がある社会というのは逆に大変な社会なのではないかという御発言もありました。

ここの最後の文章は私が付け加えたものですが、希望を求めている、探している社会というのと、希望がある社会というのは別に考えなければいけないのではないかということです。

1 ページめくっていただいて、幸福でもない、希望でもない、実質的な Well-being みたいなものが必要ではないかという発言があったと思います。

1 つは例えば私が格差、貧困という視点から、貧困の削減を一番目標とするべきではないかという問題提起もさせていただきまし、古市委員の方からも、幸福がどうのこうのという議論の前に最低限の貧困層、一番弱い層が貧困状態にないというのが第一ではないかという御発言もありました。

ただ、これに 100%逆さまという意見ではないかと思えますけれども、永田委員の方からはブータンの幸福感を御参照に挙げながら、快樂と幸福というのは異なるのではないか。ですので物質的な欲求にとらわれない幸福の定義というものもあるのではないかということも、問題提起がなされました。

また、福島委員、國光委員、小宮委員の方からは、幸せの定義自体が非常にあいまいですので、そこのところをまず議論する必要があるのではないかという御発言がありました。

1 ページめくっていただきます。その次のところでは幸福・希望・Well-being が何かわかりませんが、その達成に必要なものとして、皆様の御発言の中で挙げたものをピックアップさせていただいています。

1 つが絆というところ。これはコミュニケーションという形で発言なされる方もいらっしゃるし、Weak-ties と Strong-ties というような、家族が Strong-ties であれば、より緩やかなコミュニティの結び付きみたいなものが Weak-ties ということであるということが、幸福・希望・Well-being の達成に必要なものとしてあるのではないか。

教育という面は何人もの方々から発言があったかと思えます。2 つピックアップしておりますけれども、すぐ結果が出る教育ではなくて、長期的に影響してくる教育が必要なのではないか。永田委員からは問題提起として、教育を真剣に考える時期が来ているという

ようなことがありました。

もう一つが時間ということですが、これは小室委員から非常に説得的な、長時間労働で日本の中での社会というのが、かなりのところで1つのボトルネックになっているのではないか。これを解消するというのが1つ達成には必要ではないかという御発言がありました。

4つ目が政治です。これは政治の決断力が少ないのが今まで問題であったのではないかと、この國光委員の御発言ですとか、参加型の合意形成の仕組みというものが、これからますます重要になっていくのではないかと、この小宮委員の発言がありました。

または行政として、提案ではなく、それをどう社会に落とし込むかの戦略・戦術が必要なのではないか。これは国土交通省の福嶋委員から御発言があったかと思えます。

これは私が独断的にまとめさせていただきましたので、また後ほど補足等があれば御発言いただければと思います。

大体前回の議論はこのような形でよろしいでしょうか。今の時点でこれだけは言っておきたいというのがありましたら。

それでは、前回御欠席いただいた2人の委員の先生から、まず御報告といえますか、御意見、コメントを発言していただきたいと思えます。上村委員と石戸委員におかれましては前回いらっしゃるなかったということですので、簡単な自己紹介も含めて御発言いただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○上村部会長代理 皆さんこんにちは。部会長代理を拝命いたしております、関西学院大学経済学部の上村です。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は財政学です。いま、国の財政も地方の財政も厳しい状態です。政府の財源調達や、公共サービスの在り方、社会保障の在り方について研究しております。

私は関西から来ていますが、前に勤務していた大学は東京にある東洋大学でした。首都圏に住んでいたこともあるし、地方に住んでいたことがあるわけですが、そういうところからもお話をさせていただきたいと思えます。

幸福というテーマをちょうだいいたしまして、私自身、多分皆さんもそうだと思いますが、結構戸惑いました。ただ、多くの学問は幸福というもの、もしくは幸福な社会を追求しているわけですし、財政学は経済学の中の1分野だと考えていただいているんですが、経済学もそこは同じだと思います。

第1回の議事録を見たところ、幸福研究ということが出てきております。今日は、配付物の中に内閣府の研究所による幸福研究の報告書が入っています。最近になって幸福の研究がいろいろなされています。私自身は幸福研究をやっているわけではないですが、ただ、その切り口から、財政ないし社会保障の政策的な議論を組み立てていくとどうなるかということを考えてみたいと思えます。

まず1つは、よく言われている幸福のパラドックスです。日本を始め多くの先進国で1

人当たりの GDP が高まっても、国民の幸福度は高まらないということが指摘されています。

次のパネルですけれども、配付されている資料にあるように、幸福度に関する研究会が昨年、報告書をまとめているわけですが、そこでは主観的な幸福感というものがどういった変数で説明されるのかということも議論しています。ただし、先ほど部会長から第1回の要約の報告がありましたように、この主観的幸福を最終目標としていいのかという議論はあると思います。つまり、福島委員からも話がされたと思いますが、引っ込めてしまうという傾向というものが人間にあるということ、それなりの幸福でいいと思ってしまうところはあるのではないかとということです。

それでも、主観的幸福感というものが計測できるとされていますので、そういうところから幸福の研究がなされているわけです。

この図にあるのは、主観的幸福感を説明できるとされている変数です。こういった研究から、例えばこういう興味深い結果があったりします。欧米では年齢と幸福度にはU字型の関係があるとされています。例えば私は来月に40歳になるんですけれども、アメリカでいくと大体40歳ぐらいが一番下なので、非常に幸福度が低い歳になっているということになります。日本の場合、いろんな調査があるんですけれども、ここの図にある調査によると、年齢が増えていけばだんだん幸福度が落ちていく。ただし、この結果も頑健ではなくて、他の文献などを読むと、アメリカもしくは欧米のように上がっていくようなことも見られています。

なぜ上がるのかということもいろいろ議論されていて、先ほど言われたように、若い人は野心があるので、目標を高く持って幸福度が高い。ところが、年齢を経るがゆえに、自分の実力などが大体わかってきて、だんだん幸福度を調整してしまい、それなりに幸福だと思ってしまうとだんだん高くなる。本当に幸福なのかどうかはわからないのですが、とにかく主観的幸福というのはそういう性質を持っているということです。

私の関心事は、幸福というものと経済政策との関係です。この間、こういうお題をいただいたのでいろんな文献を読み、経済政策と幸福度の動きをまとめてみました。これは、野田総理の言われている「やんちゃな議論」で、本当にここまでまとめられるのかという疑問はあります。けれども、いくつか紹介します。

第一に、低所得者層に対する所得保障は幸福度を高めると考えられます。ただし、余りたくさん高め過ぎても所得の上昇というのはそんなに幸福度を高めません。ただ、非常に本当に貧困に陥っている方々の所得上昇というのは幸福度を高めます。

第二に、高所得世帯への課税ですけれども、これは相対的な所得順位の変更がなければ幸福度に大きな影響を与えません。つまり、幸福度というのは所得の絶対額ではなくて相対所得に依存することがわかっていますので、所得分布の中で自分の順位が変わらないならば、幸福度に大きな影響を与えません。

ということは、3番目ですけれども、所得再分配政策というのは、その方法が幸福度を左右するということです。例えば全員が給付を受けて所得上昇しても、幸福度は高まりま

せん。なぜなら、他者との比較において改善されているかどうかが大変だからです。もしくは所得上昇しても、すぐに慣れてしまう、適応してしまうということがある。

ただし、健康が増えるというのは非常に幸福度が高まります。ですから健康になるというのはすごく大事だということです。

第四ですけれども、失業の縮小や雇用の確保は幸福度を高めると思われます。所得の影響を統計的に排除したとしても、自尊心や社会的関係を回復するとか、心理的ストレスからの解放という意味では、非常に幸福度にとって大事だということです。

第五です。政治や地域活動の参加は幸福度を高めると考えられます。その際、政治に参加できる権利の大きさ、更には活動のプロセスそのものが幸福度を高めると考えられています。

第六に、将来不安は当然ですけれども、幸福度を下げます。所得分配の不平等化、失業者の増加、生活水準の低下、さまざまな社会不安がありますが、これらは人々の幸福度を下げます。

以上のように経済政策と幸福度の関係を、これは非常に「やんちゃ」にまとめているわけですが、ここから議論すべき私の専門の財政政策、社会保障の政策について考えてみたいと思います。

やはり所得再分配を強化することは大事だろうと思います。目的は所得分配の平等化、社会不安の解消です。格差が広がるということは社会の分断につながりますので、分断化された社会に安心はないと思います。この社会を分断しないための所得再分配は重要です。

財政や社会保障による再分配効果は、非常に日本は低いです。ここをどうするのかという政策的な課題があると思います。

第二に、財政の持続可能性の確保です。今、社会保障・税一体改革が議論されておりますが、財政破綻による社会の混乱を回避する、もしくは社会不安の解消をすることが目的であって、特に高齢者向け社会保障費は非常に増えていますので、その財源確保や効率化は避けて通れないと思います。

この点については私から補足資料を配付しておりますし、幾つかパネルを用意しましたけれども、簡単に言えば財政の歳出増の最大の要因は高齢者向け社会保障です。その増加した費用は国債で賄われています。一方で税収は低迷しています。そういうところで、どういう施策をすべきなのか考えないといけないということです。

もう一つ、財政の持続可能性の確保ですが、これは将来世代の配慮につながります。この図は厚生年金の拠出を分母にして、給付を分子にする。つまり給付と拠出のバランスを、過去の年金の制度ごとに書いています。

例えば 1973 年制度のままだったら 1970 年生まれの、例えば私は 1972 年生まれなんですけれども、その世代は大体拠出の 6 倍の給付を、1973 年の制度のままだったらもらっているわけですが、今は新しい制度になっていますので、2004 年制度だったら 2 倍強まで落ちます。

このように給付と拠出のバランスが右下がりなのは世代間格差があるということです。私自身は、世代間格差を強調することは、あまり賛成しません。ですけれども、選挙権を持たない世代に配慮しない公的年金改革がなされてきたということは、大きな問題だと思っています。

この図で言えば、例えば1980年改革というのは、将来世代のバランスを非常に下げる改革をやられています。彼らは、この時点ではまだ選挙権を持っていません。権利を持っていない世代に対し、その世代の利害を相当悪化させる。これが年金不信につながったと思っています。

戻りますが、3つ目に財政制度とか社会保障制度の理解度と透明性を向上する仕組みが必要だと思っています。制度への正しい理解があることが、日本の将来を国民全体で考える土台になると考えています。そのために財政や社会保障の見える化を進めないといけないと思っています。

再び年金の議論になりますけれども、年金制度に対する知識というのはそんなに高くありません。世代の違いもあります。この図はアンケート調査で、どこまで知っているのかの正答率を見ているわけですが、保険料水準固定方式や物価スライドの理解度は非常に低いです。

言いたいことは、制度の理解が乏しいことが年金や社会保障に対する誤解や不安を与えているのではないかということです。このことは年金に限らず、社会制度全体に言えることではないかと思います。

これだけ情報化が進んだので、年金を始めとした社会保障財政の将来推計も、インターネットでだれでもできるようになっていいのではないかと思っています。つまり、個人の制度理解というものが、社会全体の制度理解につながっていくというようなことが、他者への共感をもたらすと考えています。

第四に、社会保障制度の制度設計に国民が参画できるチャンスが大事なのではないかと思います。社会保障制度の意思決定は政治家に大体委ねてきたわけですが、もっと国民が参画できる仕組みが必要なのではないかと思います。政治的に力を持っているのは高齢者世代ですので、どうしても政治は高齢世代の関心を引くことに腐心します。その結果、将来世代の配慮がなされなくなってきています。社会保障制度の意思決定は政治家の依存度を低めていくような仕組みが必要なのではないかと思っています。

第五に、現物給付サービスです。社会保障サービスと書いていますが、医療、介護、保育とか、教育も入れてもいいかもしれません。私たちの地域での生活が、より生活しやすい環境になるために、これらの現物サービスがとても重要です。特に働く意思があれば、だれでも働くことができるような社会を求めていく必要があると思います。

第六に、地方自治体や地域への分権化の推進です。政治や地域活動に参加する権利やプロセスを増加させていくことが、人々の満足度、幸福度を高めます。私は関西在住ですが、首都圏に7年間住んでいたことがあります。関西に戻って思ったのは、東京にいるとその

他地方に対する感覚が鈍ることで、東京でつくられた政策が本当に地域のためになっているのかということは常に思っています。地方もいつも実は東京を意識して、縮こまっています。もっと地方自治体とか地域に委ねることが大事なのではないかと思います。

第七に、住民が交流できる都市を創造していく必要があると思います。今後、単身世帯が急増することが予測されているわけですが、家族によって福祉を供給することができますが、ますます困難になります。財政が厳しい中で社会保障サービスの供給を効率的にすることが、行政の体制づくりとして非常に大事なのではないかと思います。

最後のパネルです。これは介護保険事業の例ですが、1人当たりの総務費です。総務費というのは基本的に公務員の人件費です。介護保険は基本的に市町村が保険者になっているわけですが、どうしても地域規模の小さい保険者は1人当たりの経費が高くなります。効率的な社会保障サービスを供給するには、ある程度の都市の規模が必要で、人口減少が進んだとしても恐らく都市化は進むでしょうから、単身世帯の増加を考えれば、効率的な社会保障サービスを地域にどうやって供給するのかという体制づくりをしないといけない。

もう一つは、単身世帯が増えてくると家族がなくなっていくということなので、「疑似的な家族」をいかに作り出していくのかということが地域に求められると思います。福祉を地域に担うシステムの構築について、私はコメントに書いていますが、空間的な「広場」を中心にした全世代の住民が交流できるような都市の再生が、極めて大事だと思います。

最後は成長戦略です。明るい未来が展望できて、地域経済が活性化して、社会不安が解消されるということで成長戦略は非常に大事だと思いますが、成長戦略も地域の成長戦略が非常に必要で、地域の人たちが意思決定できる、かつ、参画できる分権化や規制緩和が大事だと思います。地域でのビジネスチャンスを増やして、それで地域の成長が実現すればいいなと思います。

以上が私からの報告でした。ありがとうございます。

○阿部部会長 ありがとうございます。

これに対してもいろいろな御意見、質問等あるかと思いますが、すべての委員の報告が終わった後に議論の時間を設けたいと思いますので、次の委員の御報告に移らせていただきたいと思います。

それでは、石戸委員、お願いいたします。自己紹介からお願いいたします。

○石戸委員 前回欠席させていただきました石戸と申します。

まず初めに、1つ映像をごらん下さい。今ごらんいただいている映像は、全国にある子ども向けの創造表現活動を一堂に集めた博覧会イベント、ワークショップコレクションの様子です。子どもがつくって表現をする、そのようなプログラムが一堂に会する企画というのは世界でも初めてで、最大であると自負して毎年1回行っています。

このイベントは8年前から始めましたが、始めたころは「創造力って何？」とか「ワー

クショップって何？」と言われていたのですが、昨年は全国から90のプログラムが一堂に会し、2日間で6万2,000人の子どもたちにお越しいただきました。

保護者の、そういう新しい力、コミュニケーション力、表現力が大事だ、そういう力を育みたいという需要が急激に増えていて、それに対してなかなか供給がみついていないという状況です。

私はこのような子どもたちが友達と一緒に何かをつくる、表現をする、そのような活動を推進しています。研究者でもなく、ましてや幸福という分野の専門家でもないのですが、ただ1つ言えるのは、今ごらんいただいた映像のように、こういう活動に参加している子どもたちや保護者の目はいつもきらきら、生き生きと輝いているということです。帰りたくない、明日も来たい。本当に幸せそうに満たされた表情をいつもしています。

幸福って何だろうかとこれを機に考えてみると、経済の活力、社会の安定、教育の充実など、いろんな要素があると思うのですが、私は自分の分野である教育について少しお話しさせていただければと思っています。

教育の分野で参考になるデータはないかなと思っていくつかもってきました。こちらは長期にわたるGDPを折れ線グラフにしてみると、明治維新であったり終戦だったり、その節目節目で教育改革がありましたというものです。

幸福部会ということだったので、それに関係するデータをさがしたのですが、残念なデータがいっぱい出てきました。教育への公的支出が日本は少ないとか、不登校児が増えてきているとか、海外の子どもたちとくらべて学習環境に恵まれないとか、先生が目も行き届かない日本の授業という調査でも下位2番目。これらは学力にも影響を与えていて、こちら辺はマスコミで流れているとおりなので皆さんご存知と思いますが、OECDの学力到達度調査(PISA)では、昨年は少し持ちこたえたものの、ずっと低迷しています。

ただ、私自身は学力の問題よりもっと問題なのは、やる気がない、意欲がないということなのではないかと思っています。実はこういうデータも出ています。国際的な平均に比べると日本の子どもたちは、学びについて楽しくない、役に立つと思わないという子が非常に多い。国際的に標準化された指標を用いて「新たな研修や資格を必要としない」と定義された低技能の仕事への就業を将来予測している15歳の生徒の割合は日本が1位で、約半分。更に、孤独だと感じている子どもというのは、日本は圧倒的な1位で、2位の3倍以上の子どもがそう感じている。

何で楽しくないのか、何で役に立たないと思っている。やはりそれは教育に問題があるのではないかと思います。

これから生きる子どもたちに必要な力は何か？現在活躍中の方々に聞いてみたのがこちらの資料です。例えば「五感をフルに使って世界のあらゆるものを感じる力」「自分とは違う人の心の中について想像する力」。どうやら少なくとも私が受けてきた教育で言われてきたものと違うような気がします。

経団連が出している、企業が新卒採用に当たってどういう力を重視するかというデータ

を見てみると、圧倒的に1位がコミュニケーション力、次に主体性、協調性で、学校が大事にしてきた学業の成績とか出身校というのは、実は余り重視されていないんです。

では、学校で、社会でこういう力が求められているから、コミュニケーション力を身につけましょうという教育をしているかということ、決してそんなことはないわけです。

21世紀にふさわしい学びとは何か。学校の在り方とは何か。そういうことを私自身はつくっていききたいなと思っています。

私は何がこれからの時代に必要な力かということ、創造することと、表現することと、世界に対して発信する力。それが大事だと思って活動していますが、教育という言葉は好きではなく、普段は余り使いません。学習という言葉を使います。これからは先生が一方的に教え授けるのではなくて、先生と生徒が横並びになって学び合う。学校を閉ざされた空間にするのではなくて、地域や保護者につながってオープンにする。学びも知識を蓄積するのではなくて、それを使って新しいものを生み出す。自ら考えて、自らつくり出して、みんなにつながって、みんなに伝える。そういう力が大事なのではないかと思います。

私はCANVASを立ち上げる前に、アメリカにあるMITのメディアラボという研究所におりました。そのシーモア・パパート教授がこういっていました「医療技術は進化し、19世紀の外科医が現在の手術室にやって来ても何一つ仕事ができないだろう。でも19世紀の教師がやって来たら、きっと何とかやっていけるだろう。」と。

もともと学校は本来はすごくわくわくする場所だったと思うんです。学校にしかないグランドピアノ、学校にしかない顕微鏡、学校にしかないプール。本来であれば学校でしか体験できないことがたくさんあるはずなのに、今は、家の方が最先端のものがそろっている状況とっていて、私は、日本の学校、日本の地域を世界一の学びの場にしたいと思っています。

2つ活動を紹介したいと思います。1つがCANVASというお手元のパンフレットの団体です。こちらは2002年に立ち上げた団体でして、まさに子どもたちの創造力、表現力を育む活動を産官学連携で推進していきましょう。そのような活動をしています。

例えば、今ごらんいただいているのは、子どもたちが自分の住んでいる地域を紹介する映像をつくらうということで子どもがつくった映像です。

こういうワークショップをするときに、教育委員会に協力していただいて、学校の先生の研修の場として位置づけていただいたり、地元の県立大学と共同研究契約を結んで、ゼミ生を準備段階から送り込んでもらったり、地域のローカルテレビ局と連携して子どもたち募集のCMをつくってもらったり、ドキュメンタリー映像をつくっていただいたり、地域の方々にいろんなリソースを出していただきながら、地域で地域の子どもの育てる。そのような活動を推進しています。

もう一つ、こちらはユネスコに御協力いただいて日本の子どもとフランスの子どもたちが連携して、携帯を使って4コマ漫画をつくっていくというプロジェクトをやったときの映像です。それ以外にもフランスだけではなくてイタリア、カンボジア、ブラジルとか、

いろいろな国の子どもたちとワークショップをやっています。日本の子どもたちは表現下手とか言われていますが、実際はすごいです。こういうものをすぐにつくってしまう。もっとそういう力を世界に対して発信できればいいのになと思っています。日本は最先端だと信じてやっているのですが、でもまだまだで、知財本部の報告書に年間 35 万人の子どもたちが、創作活動に参加できることが目標として掲げられていますが、35 万なんてほど遠いです。

こういう活動をやっていると、ゆとり教育ですねとよく言われるのですが、ワークショップに参加している子どもたちの集中力は本当にすごく、始まる前から早々と来て、休み時間ももったいないから休まず、家に帰ってからも続きをやりたい。こんな集中力を課す教育は今まであったらと思うと、私自身はこれこそが本質的な詰め込み教育だと思って活動しています。

こういう活動の中で子どもたちは本当にやる気に満ち溢れていて、この中でこそ子どもたち同士で協働すること、自分の頭で考えて、それをカタチにすることを実践を通じて学んでいます。

ただ、今ごらんいただいたのは、課外活動なのです。本来は学校教育でこういうことをやってほしいと思っています。民主党政権になり 1 人 1 台情報端末を！デジタル教科書を、2020 年までに！ということが閣議決定されました。そういう環境を実現するということが閣議決定がなされました。いままでやってきたような活動がやっと学校教育にはいるのだ！とおもっています。

デジタル教科書が学校教育に入ったらどんな世界が待っているのかなというのを、わかりやすく映像にしてみようということで PV をつくったがこちらです。私はデジタルランドセルと言いたかったのですが……。例えばこういう端末が子どもたちの手に届けば、それぞれが自分のペースで学習でき、病院からも参加できる。世界中の絵画を見ながら模写ができたり、自分の作品を世界中の子どもたちに発信できたり、世界中の子どもたちと一緒に例えばオーケストラで演奏ができるかもしれないし、難しい天体の学習は映像を見ながら学ぶことができるし、時空を超えて歴史とか社会とかリアリティを持って学ぶことができるし、英語教育なんていうのも本当に世界の子どもとコミュニケーションをすれば、生の言葉で学べるわけです。

デジタル教科書のメリットとして、楽しくなる、つながる、便利になるという 3 つがあるのではないかと考えています。言い換えると創造、共有、効率。子どもたちの創造力がアップして、ネットでつながってみんな協力できるようになって、世界中のどこにいても効率的に学習できるようになる。そのような環境が整備されるのではないかと考えております。

こういう環境が整うことは 21 世紀型の学習環境の基本的なスタートラインに立つためのインフラではないかと私自身は考えています。ですので、政府の 2020 年でなく、5 年前倒しする形で推進できないかということで、民間として 120 社が入る協議会を、政府や与

党と連携しながら推進しています。

現状だとこのデジタル教科書の分野も世界でかなり遅れをとっており、世界一どころか、どちらかと言うと後進国になってしまっています。

私自身は今後やりたいこととして、それこそデジタル教科書の整備に当たって、例えば超高速無線 LAN の整備率を 100% にしたい、小中学生 1,000 万人に全端末を配りたい、全教科のデジタル教科書教材を用意したい、ということ掲げていますが、ほかにもやりたいことはいっぱいあって、すべての子どもたちが映像と音楽で表現できる環境を整備したい、図工の時間を倍増したい、センター試験では少なくともパソコン持ち込み可にしてほしい、創造メソッドを国際標準でつくりたい、世界一の幼稚園、小学校、中学校、高校をつくりたいとか、常設のワークショップミュージアムをつくりたい、例えば地域の創造教育力アップのために建設資金の 1% を寄附するなどのルールをつくりたい、などと思っています。それが実現したら私は幸せです。

子どもも大人も、他者との比較ではなく、自己実現と家族・地域・社会などの他者への貢献の中でこそ本来的な幸福が得られると考えています。そのためにも 21 世紀を生きる子どもたちにとって大事な力は創造力・表現力ではないかと思えます。

教育現場の中で創造・表現活動を推進することは、21 世紀をリードするコンテンツ産業の土台をなす表現能力が向上し、日本から多数のクリエイターを輩出することが期待できるといった産業面での貢献、国際社会に対する主張下手が解消する、コミュニケーションが活性化することにより活気ある社会が実現できる、一人ひとりが可能性を見出し自己実現をしやすくなるといった社会的な貢献など効用は多数あるかと思いますが、これらはあくまで副次的な効果であり、それ以前に、創造力・表現力の向上そのものが価値と考えています。

人類が新しい表現手法を見つけること、これまでにない創造や表現と表現のぶつかりあいとしての意思疎通の喜びを見出すこと、これらは、人類が平和を実現すること、人類が健康を増進すること、と同レベルの価値だと考え活動をしています。

未来の日本の子どもたちの目が輝き、創造力と表現力を世界に発揮し、世界の人たちが日本にあこがれるような社会を創りたいと思っています。

以上です。

○阿部部会長 ありがとうございます。非常にカラフルなプレゼンテーションでした。

次に小宮委員にお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○小宮委員 農林水産省の小宮です。

2050 年の幸福の姿を今の延長線上でどう描くのかというフレームワークを事務局でくっただけ、そのコメントをみな求められています、そのコメントに基づいて考えてみたことをプレゼンしたいと思えます。

まず、今の延長線上にある幸福の姿ですけども、いろんなことがあるのかと思いますが、その中で幾つかメインではないかと自分で思うことを挙げてみました。

1つが社会の不安定。少子高齢化の進行に伴って女性の進出が増えていくにもかかわらず、子育て支援などが充実していかないと少子化に歯止めがかからなくて、より少子高齢化が進んでしまうことが想定されるのではないのでしょうか。

また、そういう中で労働世代は経済面でも受難。日本の経済的な成長が鈍っていくことと併せて、どんどん経済面で受難をしていく。でも、なぜか負担はしなければいけないという状況に陥ってしまうのではないか。負担をしてくれる人たちも減っていく中で、高齢者はだれが負担をしてくれるんだろうという形になるのではないか。

こうなると、各世代がみな受難してしまうわけで、相手のことを支えてやろうとか、思いやってみようとか、そういう経済的な余裕も、心理的な余裕も不足してしまうのではないか。これが社会現象としては無縁化になったり、あとは社会的な不満につながったり、今は日本でストが起きることはあまり考えられませんし、日本の国民性からはそういうことが余りないような感じもしますが、今後どうなっていくのかというのはわからないと思います。これが1つ目の切り口です。

もう一つは地域力の低下が考えられると思います。前回の玄田先生のプレゼンにもありましたが、2050年に人が少なくなっていくと、コンパクトシティのようなものが誕生せざるを得ないのではないかと思います。それは何かというと、一極集中型の都市で効率的に医療とか介護が提供されるような世界と、それ以外の地域。それ以外の地域というのは本当に今の過疎みたいなものももっと進んだ地域で、そこから動かない人というのはどうなるのかよくわからない。そして、コンパクトシティの中でも地域力を維持しなければいけないのですが、それ以外の地域というのは支えていく人もいない中で日本の国土の7割が森林なのですが、そういうものの管理とか、国土が荒れていく問題も出ていくのではないかと思います。

これが2050年の姿で、要約すると幸せの姿を描くのが困難なのではないかと思います。

次に考えてみると、現状の幸福の姿ではない目指すべき姿は一体何なのか。ここで事務局の方からいいキャッチコピーがないのかという話だったので考えてみたのですが、すごく普通ですが、この普通のことを実現したいなと思います。それがクオリティライフです。

1つが多様な価値観の実現。これは老若男女、地域の多様性みたいなことも入ります。

もう一つが、つながり、関係性の強化です。

前者に関しては、いわゆる社会基盤の整備的な要素。世代ごとに価値観自体が大きく異なっている前提があるので、世代ごとに考えたらどうかと思います。

まず、子ども世代に関しては、皆さんおっしゃられていた十分な教育の享受の権利が満たされること。

労働力世代では、仕事とライフを両方楽しめるような状況があったらいいなとか女性だけではなくて男性もどういう形で子育てに参画していくのかというのは、大きな課題のかなと思います。

高齢世代に関しては健康であること。どの世代にも関することですが特に高齢世代。ま

た、孤独とか経済的心配がないこと。

もう一つが、社会的環境の整備。主観的な幸福をどう扱うかということは1つ議論になっているようですが、非常に極限的な経験であった震災経験でみんなが幸せに関して感じたことは、早く復興しようとか、環境の整備はみな当然思いましたけれども、それ以外には家族とか友人とか地域社会というものの重要性が、非常に大きく見直されたのではないかと思います。

2050年になっても、こういうものは普遍的に必要とされてくるものなのではないかと思っています。

特に内閣府の指標でも人と人との関係性というものが、これまでの経済的な価値観から変わった1つとして、非常に重要になってきているという話もありまして、主観的なものをいかに主観的ではなく支援していくとすることができるのかというのを考えてほしいなと思っています。

次に、地域社会の重要性についてですけれども、みんなにとってのつながりの場が地域にあることではないかと思っています。2050年では家族の姿とか、会社で働くことの位置づけが今とは大きく変わっていると思います。もしかしたらどこかの場所に集まって、みんなで仕事をしているような状況でなくなっているかもしれないし、核家族化ももっと進んでいるかもしれないでしょう。そこで家族とか会社というものを超えた第3軸のような形で、地域社会というものがあつたらいいなと思います。

特に世代の交流というのはとても重要で、お年寄りと子どもの交流を私はすごく言いたい。みんなが幸せと思うときはどんなときだろうと考えたときに、お年寄りなんかは特に自分の孫と遊んでいるときなどがとても幸せそうに見えます。自分の孫でなくても、高齢者と子どもの世代が交流できるような場が恒常的にあることで、子どもにとっての社会教育にもなるし、双方にとっての孤独の防止にもなるし、例えば夜ご飯も一緒に食べる機会があつたりしたら、すごく楽しそうだなという気がしています。

労働者世代に関しては、第3の軸として地域というものがあつたらすごくいいなと思っています。最近まちおこしみたいなものが話題に上がることがありますが、B1 グランプリ等の地域の多様性が発揮されているようなまちおこしに仕事とは別の軸として関わっていくとことが、労働者世代にとってもすごく価値があると考えます。

では、その中で何がフロンティアとして切り開いていかなければいけない領域かという観点ですけれども、具体的な指標とともに示せという課題もありましたので、考えてみました。

まず1つ目は各世代の参加です。多様な価値観の実現という中で、今はどうしても社会保障というところに話がいつてしまうんですけども、社会保障の問題は高齢者だけではなく、支えなければいけない若い世代にとっての問題でもあり、各世代がそれぞれどうやって決めていくかが重要になってくると思います。

そこで、各世代の社会参加率ということで、20代とか30代の間もきちんとリーダー

の中で一定の層を占められるような状況になっているかという指標や、子育て支援。これは費用の話、環境の話、あとは本当に子どもを持ちたい人たちがどれだけ実際持っているかの差等を具体的な指標としてはとる必要がある。その中で、各世代の参加という観点が必要だと思えます。

もう一つのつながりという面ですけれども、これも世代間の交流や、地域については地域の多様性を育むような政策がとれたらいいのではないかといい中で、ニーズを吸い上げる形、提案をお互いしていく形になっているのが一番望ましいのではないかと考えています。

そのために今やらなければいけないことを考えてみました。

まず原則としては多様な価値観を主張し合うような仕組みがあることと、それをきちんと聞き入れる、受け止める形があること。

もう一つが、つながりとか関係性を育めることであって、それが自立型で構築されていることが重要なことと考えています。先ほど指標のところでは言い忘れましたけれども、なので地方が自ら主体的に提案していき、循環させていくということが重要だと思えますが、地方自身がある程度は自分の自主財源を見つけていく努力をしたり、そういうことを促進することを国もやらなければいけないのではないかと考えています。

そのために移すべき行動とは何か。直ちにやってほしいのが子育て支援、環境整備。これがないと労働者世代が1人で何人もの高齢者世代を支えなければいけなくなるのですぐにやるべきことではないか。あとは各世代が参加できる環境の整備。これはやんちゃな議論なのかもしれませんが、一方でよく言われていることでもあります。クウォーター制導入。例えば女性の進出の際に言われているクウォーター制について、年代の観点から導入してみることや、ネット投票なんかをやると若者世代の声が届くのではないかといいろんな形で各世代が参加できるようなことを考えたらどうかと思えます。

また、各世代が交流をできる場所をつくることは、実はそんなにつくるのは難しいわけではないのかなと思えます。公民館とか地域によくあるものをもっともっと活性化させるのが一歩なのかなと思えます。これは余り難しくないような気もするので、すぐにやったらいいと思えます。

次に、5年以内については、地域や各世代の人たちが、こういうことをやりたいんだと もっと積極的に発信していき、それを吸い上げながら政策を決定していきたり、提供していきたりすることが必要ではないかと思えます。

もう一つ、地域社会の構築という観点では、地域自体が自立的にやっていける仕組みをつくるのが非常に重要だと思えます。私が農水省に入った一番のところでもあるのですが、地域にあるものを活用すること、例えば今、地域に眠っているものを再発見する。技術革新とともに、再生エネルギーをお金にしていくとか、そういうことを近い未来ではやっていくことが重要なことと考えています。

以上です。

○阿部部会長 ありがとうございます。

次に、小室委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小室委員 ワーク・ライフバランスの小室と申します。よろしくお願いいたします。

顔を見ながら話すのがいつものスタイルなので、ここだと見えないなと思って前に出てきてしまいました。今日、私は自分の専門分野がワーク・ライフ・バランスですので、全体についてというよりは、私の問題意識についてお話をさせていただければと思います。

いろんな幸福度に関する問題で、雇用の問題というのはよく出てくるんですが、とてもよく抜け落ちてしまうのが労働時間の問題なんです。仕事のあるなしというのは勿論あった方がいいんです。ないというのはつらいです。でも、あってもその労働時間が物すごく長い社会というのは、仕事があるから幸せなのかというと、毎日の労働時間で物すごく不幸を感じる。しかも、私が感じているのは、労働時間という問題が今日御発表いただいたさまざまな子どもの教育の問題にも、地域社会の活性化の問題にも、すべてに一番根幹の問題として関わっているという問題意識があります。この労働時間に対して国家戦略が必要なのではないかと考えております。

まさに今日、最初のまとめの中にあつた、かなわないと思って引っ込めてしまうニーズという最たるものに、この労働時間というものがあると思います。いろんな企業さんでコンサルをさせていただいて、やはりほとんどの方が労働時間を減らしたいと思っているんです。でも、目の前のクライアントのことだとか、さまざまなことを考えると不可能なんだと思って、それをニーズとして出すことすらもあきらめてしまっているというところが非常に大きくて、でも、これを望まない人は私はいないと思っているので、この労働時間の適正化がいかに重要かということをお話したいと思います。

自分の自己紹介のスライドも入れたのですが、前回一応自己紹介はさせていただいたので、ほとんど省いてしまいたいと思いますけれども、自分の息子の写真を入れてしまいました。余りにもかわいい写真なので入れてしまったんですが、済みません、今、息子は5歳で、私どもの会社は全員残業禁止ということをやっている、私は今週、月曜日は金沢に行つて、火曜日は大阪に行つて、水曜日は広島で講演して、昨日は名古屋にいて、今日はここにいるんですけれども、毎日大体6時には家に帰つてお迎えに行つているという生活をしています。子どもと毎日夜一緒に寝ることが何よりも、どれだけハードでも非常に幸せを感じると感じています。

同時に、育児だけではなくて、一昨年から少し介護ということが降りかかってきまして、子どもを育てる上で感じる親のいろいろな苦しさというのと、親を見るということでの子どもとしての苦しさと言うんでしょうか、こういったものが労働時間とすごく関係するなということも感じながらやっています。

最初にこれを見ていただきたいんですが、これは今の日本人を1枚の絵で表したものだと思っています。労働時間が大きく占めていて、私生活はぎゅっと追いやられて、子どもとも遊べないし、結婚してもすれ違いの日々を行うだけ。若干最近家庭をお持ちの方への

時間の配慮というのは企業によっては増えたんですが、どうなっているかと言うと仕事のやり方を全く見直さないで、時間制約のある人を配慮しているだけなので、その仕事はほかの人の上に乗っかっているんです。ですから結局、独身の方は以前よりもスポーツもできなければ自己研鑽もできないというような、ライフの中で最も重要な健康や学びということがほとんどできない状態で、右側で見ていただくと、これは24か国でとった調査なんですが、ワーク・ライフ・バランスに全く満足していないと感じている人が一番多いのが日本。一言で言うとワーク・ワーク・ワークの国です。仕事ばかりの国というのが現状の日本になっています。

でも、あれだけの時間をかけたんだから、その分の成果を上げたのではないか。今、日本は競争社会の中で厳しいから、アジアが台頭してくる、新興国が台頭してくる、だから負けないためにやっているのではないかとされるんですが、ではそれだけの長時間労働をした日本の成果はどうかというと、これは労働生産性という基準なんですけれども、その国で稼ぎ出した付加価値額を働いている人間の頭数などで割った、ざっくり言うと乱暴な定義ですけれども、1人当たりの生み出している付加価値額なんですが、OECD33か国中で22位なんです。これは先進国の中で最下位です。ここ10年ずっと最下位です。

これだけ一番時間をかけている日本が、1人当たりで生み出している付加価値が一番低い。これは同僚に例えると、あの人は残業時間はトップクラスだけれども、仕事の成果は最低クラスだよねということで、こういう同僚とは絶対一緒に働きたくないとだれもが思うんですが、世界から見た日本人はこういう同僚なんです。だから日本に転職になったら嫌だなと思っていますし、日本のチームと一緒に仕事をするのは本当に嫌だと思われると思います。

この状態を放置したことによって負のスパイラルが起きています。まず、個人の方は労働時間が圧迫して睡眠時間が削られると集中力が低下しますから、日中のミスが増えやすくなる。そのミスをカバーしてまた仕事が増える。どんどん労働時間が増える。しかも私生活が少なくなっていくと体験を通じたインプットが減ってしまうので、例えば子どもと話して知ったキャラクター物の流行りとか、地域のボランティアをやって気づいた地域社会の変化とか、妻の話を聞いて知った最近の家事労働の不満不便だとか、こういうことが実はアイデアの引き出しにインプットされるからこそ、それを持って出社して会社の企画会議で今度はこういう家電が必要なのではないか、こういう行政の政策が必要なのではないかというアウトプットを出すわけですが、今はインプットのない空の引き出しを持った大群が押し寄せて、それをひっくり返し合うのが会議です。俺はアイデアないよ、お前もないの？お前もないの？という会議で、貧困なアイデアがぴっと出て、そのアイデアで一か八か勝負して、やっぱり売れなくて、だから帰れなくて、またインプットできなくてということを経験したことによって、企業は集中力が低くてアイデアが出ない人に多大な残業代を払って、個人はどんどん体力を疲弊させていってというような、個人も企業もどちらも得していません。現状ではどちらも損している。そういう負のスパイラル

にどんどん加速的にはまり込んでいっているというのが、現状の日本なんだと思っています。

でも、この労働時間の問題をいろんなところで議論するとき、それは企業の活動の問題で、国が介入すべきでないという議論が出てきたりだとか、私は今、ワーク・ライフ・バランス関連の国の委員に7個ぐらい入っているんですけども、そこで必ず出てくる経済団体の方は、労働時間に規制を入れるような法律を入れたら、この国の企業の競争力が落ちるからだめだと必ずおっしゃるんです。でも、果たして本当に労働時間という問題は企業に任せておいていい問題なのか、この状態のままいった場合の企業が増えたパターンと、きちんと労働時間ということを変えていった社会が生み出す社会というものが、どれほど違ってくるのかということを紹介したいと思います。

まず1つ目は、今のままの状態です短期的な経営をする経営者ばかりが増えた社会というのはどうなるのかということをお話したいと思います。

実際に私がコンサルする前に、こういう状態になってしまっていた企業さんというのはたくさんあるんですけども、まずこれは縦の棒が一人ひとりの労働者を表すと思ってください。青い部分が適正な労働時間8時間以内、緑色は残業だと思ってください。

最初に経営が厳しくなると、この固定費を下げようとして赤い点線部分のところ、つまり人のリストラを行うということをやります。つまり、コストを下げようとして行うんですけども、仕事のやり方も見直さない、労働時間も変えないというものと、結局この仕事をやるために、右側の図ですが、それがそのまま残された人の上に乗っかるという構造が起きます。

今、労働時間は60時間を超えると1.5倍の残業代を払うというふうになっています。これは国際的に見ると低くて、アメリカでは平日時間外1.75倍で、休日出勤になると2倍払わなければいけないという数字ですから、それに比べたら全然安いわけですが、それでも実際に幾つかの企業さんで計算をしてみたら、削減した固定費を残業代が上回っているという企業さんが出てきたんです。しかも、そのことによってメンタル疾患、メンタル疾患だけではなくてさまざまな体調不良も増えるんですけども、これで短期的には減らしたかもしれないんですが、長期的な費用というのはかなり、それから、リスクも増大します。

それから、この状態になると、こんな長時間労働をやればからしいと言って優秀な人材が流出していきます。また、全体的なモチベーションがどよんと下がりますし、業界そのものの人気もなくなるので、更に優秀な人も入ってこないという状態が起きます。ただ、この状態が更に恐ろしいのは、この先なんです。

コメントの提出のところにも書かせていただいたんですけども、この状態のままの日本社会が進んでいくと、労働力人口の問題がそこに重なり合って、更に深刻になります。左側の図は先ほど右側にあった図と同じものなんですけども、この状態で時を経るとどういうことが起きるか。今、介護の問題というものが大きくなってきています。私がいろいろ見させていただいている企業さんで、実際に育児で休んでいる女性の数を、介護で休んでい

る男性の数が超えている企業というのがあるんです。これは男女比率で男性が多い企業さんです。男性が多い企業さんは女性は少しいるんですけども、30代までしかいなくて、大体そこでみんな辞めてしまうので、40～50代は男性が9割以上なんです。そして9割以上の男性たちが40～50代は親の介護の年齢になってきますので、そこで独身の男性も多くて、そういう中で親の介護で休み始めると、育児で休んでいる女性の数より介護で休んでいる男性の数の方が多いという状態になります。

実際に大手電機メーカーさんでは昨年、介護休業をとった方のうちの7割が男性でしたし、大手自動車メーカーさんの試算では、10年後に抱える親の介護の数、社員が6万8,000人なのに対して親の数は1万4,000人なんです。社員の5分の1の数という試算が出ています。こういう状態で、もう既に人を減らしてしまった、頭数を減らしてしまった状態で介護が出てくると、どうしても遠方介護などで辞職する人が出てくるんですが、抜けた分の仕事はほぼ2人分ぐらい抜けてしまっているんです。

更に介護と両立しようにも長時間労働の中で時間制約を持つ方、メンタルで時間制約を持つ方、さまざまな歯の歯が抜けてしまうような状態が起きるわけなんですけど、そもそもの頭数が少ないので、抜けた人の仕事をフォローする人がいないというような、フォロー不可能の状態になります。ここで初めて、まずい、本当に人が足りないのではないかとということで、ここから人を採ろうとしても、もうこの労働環境の悪さというのは外から見て明らかな状態になってしまっているんで、優秀な人は採れないですし、事業継続がどんどん不可能になっていく。これが国単位で起きるということです。労働環境の悪さで優秀な人は世界的にも全く寄り付かない国になって、この国の企業というのが事業継続が不可能な状態。今は1社単位で説明していますが、国がこんな状況になるというイメージを持っていただければと思います。

一方で、今もう既にこういう手法で経営されている企業さんというのも実は出てきてはいるんですけども、何らかの労働時間ということに着目して対策がとられた場合、その場合に起きる、出来上がる企業さんのパターンを見ていきたいと思います。

同じように、やはりコストを抑えていかななくてはならないという環境はあるわけなんですけど、どうやってコストを抑えるかというときに、上の部分です。この残業時間のところのコストを削るために、労働時間を抑えることを行います。ただ、勿論仕事のやり方を見直しても、それでも残る部分というのがあるので、その部分の仕事というものを右側に、つまり新規の雇用の若者を増やすというところを行っていきます。

当然これは40代の男性20人が毎日1時間早く帰ると、若者1人雇用できるんです。若者の雇用の費用の方が安いので、若い労働力を増やすということと、せつかく労働時間を減らして、8時間以内のフレッシュな集中力の高い労働力で仕事をさせようとしているのに、新たに採った人がまた残業してしまうということでは何もならないので、採るときに時間制約を持つ社員をわざわざ積極的に採ると残業しないです。弊社は社員の6割が育児をしていますので、短時間勤務でどんどんみんな帰っていくんですけども、ちなみ

に5年間ずっと成績がトップな社員というのは、短時間勤務の社員です。

こういった能力が高く短時間でがっつり仕事ができるという社員を積極的に採るということをすることによって、この8時間以内の適正な労働コストがかさまないという状態をつくる。

この状態でいくと日本の労働力人口の問題、2007年問題で団塊世代が一斉定年退職して、その方たちが2017年には70歳になって、要介護状態になって、それを団塊ジュニア世代が見ていってという社会になるわけですがけれども、この社会の中でも時間が6時までに終わることによって育児と両立する、介護と両立するということは、その時間内に労働がおさまれば、ヘルパーさんを1~2時間追加で入れる、延長保育も大体30分~1時間ぐらいの範囲で保育園にたどり着ける。どちらかの夫婦が行けるという形で両立することができる。

介護で辞職する人ができても、ちゃんと頭数を増やしてあるので互いの抜けた分のフォローをし合いながら、また、こういう環境のいい企業には優秀な人が集まってくるので、こういう状態で新規の雇用もちゃんとできるという状態をつくることができる。こういった二極化をしていくことが現在では企業の経営者の判断で起きているんですが、このどちらの企業が増えた社会になるかによって、行政の状態が大きく変わると思っています。

先ほどの前者のパターンの企業ばかりが増えたときには、どういう状態になるのかというと、この状態、長時間労働一人ひとりがフルフルまでやっている状態ですから、親の介護になっても要介護度1の状態から24時間型施設に入れようとするんです。自分は介護なんか絶対できないと思うわけなんです。最近、東大の研究会にうちも入っているんですが、そこで行った企業の調査で、残業時間が60時間を超えると、突然介護との両立はできないと思うという回答がばんと増えるというような、60時間のところで大きく不安が増えます。なので、どうせ両立できないなら姥捨て山に捨てようではないですけども、24時間型介護施設をもっともっと増やしてくれないとおかしいではないかという要求につながります。

育児の問題に関しては、残業があるんだから、夫婦ともに残業をしなければいけないんだから、お迎えになんか行けないんだから、深夜の延長保育をもっと増やしてという話で、保育園は延長保育になった瞬間に赤字の園になりますし、子どもは疲弊しますし、保育士さんも疲弊するという状態に入っていきます。

更に、先ほどの地域活動の話もありましたけれども、働く男性は地域活動になんか全く参加できないので、PTAも参加できない、地域の安全対策も清掃もお祭りも、何でもみんな行政にやってもらったらいいではないかではないですが、働く人というのが全く参加できない空洞化した地域になる。

残業でしつけの時間もない、学童保育でしつけも宿題の面倒も全部やってくれという話になる。

そして、残業でうつになった方は本当にこの4~5年で急増しているんですけども、こういったうつの状態から再就職支援の助成金をくれという話になって、これもお金にな

っていく。

本来、自分は働きたかったけれども、子育ての両立が不可能だったことによって、保育所が大抵足りないというのが一番大きな原因ですが、働けなかった、復帰できなかった、だから年金が少ないんだから年金を増やして、手当を増やしてという形で手当の増額という形になる。

更に、企業にしてみるとこんな状態で利益出ないんだから、それで若者の雇用をしるなんて言われても困るんだから、それだったら対策金をくれなければ、調整金をくれなければやらないよという話になる。

これはすべてが行政のお金のエスカレートになるんです。一番下に書きましたけれども、行政に対して福祉の充実への要求がエスカレートして財政が逼迫する。これは行政側もお金は無い袖は振れないので大変苦しいんですが、こんなことを要求している個人も実は苦しいんです。自分では社会が何も、自分の人生を自分でコントロールできない、どこかに要求するしかないということは物すごく苦しいし、不幸なんだと思います。

一方で、労働時間ということが後者の側のしっかりと労働時間8時間以内におさまった企業が増やすことができた場合、実際に飲食大手の社長様と一緒にテレビに出たときに、VTR中にずっとお話をしていたんですけれども、現在、本社は全員6時に帰っているんだそうです。社長さん自身も6歳のお子さんがあるので6時に帰って、自分の趣味のジャズドラムをやって、子どもとたたかいごっこをやっているんだとおっしゃっていました。

こういう状態の経営者がしっかりとつくる企業が増えた場合、右上ですけれども、まず介護の問題も18時に帰宅ができる。少しヘルパーさんとの組み合わせは必要かもしれませんが、すべてを家族が担うべきではありませんが、いろんなヘルパーさん、訪問介護等を調整しながらも、家族としてそこに関わることができる。

通常保育時間内で夫か妻かどちらかが迎えに行くということが毎日できるのであれば、夫婦で働き続けられるわけですから家計を担うことができる。妻が出産で仕事を辞めてパートで復帰して生涯を終えた場合の生涯賃金と、3回育休をとってでも生涯働いた倍の生涯賃金、これは内閣府のデータでは5,000万～2億の差が出るんです。ここの差がないからこそ保育費が足りない、2人以上が育てられないという状態になっているわけですが、ここで夫婦が家計が担えることによって2人以上の子どもを育てられる、教育費も出せる、手当の増額を望むよりも保育の質を向上してくださいというような、適正な要求で済むと思います。

3つ目が地域の活動やPTAに働く男性に参加する。これが私はすごく大事だと思っています。地域の安全問題も環境活動もお祭りも、若い男性たちがしっかりと関われることによって、今は専業主婦のママ頼みになってしまっている活動がほとんどなんですけれども、ここに参加できることが大きいと思います。

4つ目ですけれども、これが私が一番大事に思っていることなんです、毎晩の夕食時に子どもの話に耳を傾けられる父親。これがしつけもいじめ対策も早期に関わって、母親

が抱え込んで複雑化したり、子どもが話すきっかけを持てなかったりということを早期に打開して、父親がいつも話を聞いている。だから悩みも相談できたという形で早期の対応ができる社会

一番下ですけれども、介護のボランティアや環境ボランティアに若者がもっと参加できて、ためた地域通貨で自分の親だとか自分の将来の介護を自助努力していけるような回っていく社会。こういったようなことができれば、一番下にまとめたんですけれども、定時後の時間で自分の育児、介護、健康維持、地域活性化というようなことに主体的に動くことができる。

私はこの自分の不安事に自分で対策し得るということが一番幸福だと思うんです。勿論いろいろ社会の仕組みを変えてもらいたいという要求はあるにしても、自分で対策を受ける、自分の課題に対して自分で動くことができるというのがとても幸せだと思うんですけれども、現状は自分が動きたくても時間というものが、24時間の時間を企業がとり続けてしまう限り時間がない、心の余裕がない、子どもと接していても怒ってばかりというような苦しい状態になってしまうので、この時間ということを大きく自助努力ができる社会のために取り戻したいと思っています。

この仕組みをつくるにはというところで、何が何でもこれは国家戦略としてやってもらいたいと思うのは、とにかく労働時間ということに強制力を発揮する。どういう形でかというのは工夫が必要だと思います。勿論、企業の利益を損なわないようにするのは大事なことです。しかし経済団体さんがいつも企業の代表として、そんな労働時間に制約を入れるのは困るとおっしゃるんですけれども、私は年間 300 回企業から御依頼を受けてワーク・ライフ・バランスの講演をしているんです。つまり、企業さんは自社の労働時間を短くしたくてしょうがないんです。それだけ労働時間を短くしたいという御依頼がこれだけ企業からあるのに、企業の代表の団体が労働時間に規制を入れるのは困ると言っているのは、それは本当に企業のためになっているのかなというところが大変疑問で、本当に企業のためになる活動をした方がいいなと思います。

実際にフランスでは週 35 時間しか働いてはならないという法律と、前日帰宅してから 11 時間経たないと翌日の業務を開始してはならないという法律があります。それから、国際会計基準では社員が積み残した有給は負債の額に書き込まれ、その社員が定年退職するときの時給で払い戻さなくてはいけないとなっているんです。これを日本に適用したら大負債の国に瞬時になってしまうのですが、でもこういった会計基準そのものを見直すことで企業の動きが変わるということもあるんです。フランスはいかに若い年代の社員に全部有給を使い切らせるかというのは、管理職の重要な仕事になっています。なので、単純に労働時間に強制力を発揮するというのを真正面からやったら反発があるかもしれませんが、こういった会計の基準を変えてみるだとか、さまざまところからいろんなアプローチの仕方があるのではないかと思います。

一番下にまとめたんですけれども、こういった後者のような企業を増やす仕組みという

のを行政がどれだけつくれるか。これは国民の幸福度に大きな影響を与えるので、労働時間に対する国家戦略が必要と考えています。

直ちにというところでは、なんと言っても保育所の数が足りない。なぜこれぐらいのことが解決できないんだろう。質がきちんと担保された保育所の数が増えさえすれば、もっと労働力として活躍できる方がたくさんいるのに。直ちにという短期的なことにおいては、保育所の数というところを切に訴えたいなと思います。

以上になります。お時間ありがとうございました。

○阿部部会長 最後に、福島教郷委員、お願いします。

○福嶋委員 皆さんよろしく申し上げます。国交省から来ております福嶋と申します。

私も小室さんと一緒に、できれば皆さんの顔を見ながら話すというのがすごく大事だと思っていて、前に国交省の採用担当をやっていたんですけども、そのときも学生さんとお話をするときには、一人ひとりの目を見ながら話すというのをすごく大事にしてやってまいりました。

うちの若い職員に対して研修プログラムもやっておりましたけれども、そのときもいろいろプレゼンテーションなどをさせるんですが、スライドを見るのではなくて聞いている人の顔を見てしゃべるようにということを、いつも申し上げておりました。この話が、この幸福部会の話とどう関係するかというと、前回も申し上げましたけれども、今回の提言というものが一体だれのために出そうとしていて、受け手が一体だれなのか。その人のことを考えながら我々としてもプレゼンテーションを考えていかなければいけないのではないかな。単に言いつ放しで終わるのではなくて、受け手のことを考えてやっていくべきだということを最初に申し上げたいと思います。

こういう見にくい資料で申し訳ないですが、何とかしゃべりでカバーしていきたいと思っておりますけれども、今日お話ししたいことのポイントを3つ口頭で申し上げると、1つ目は私のイメージする幸福の社会というのは、ありきたりですけども、人と人とのつながりが感じられる社会。これが大切ではないかと思っております。

2つ目、これは私のプレゼンの「やんちゃポイント」なのかもしれませんが、我々が今後考えるべき行動規範としては、1回憲法を無視してみませんか。公務員としてこんなこと言っているのかというのはすごいあるんですけども、1回憲法に書いてあることは放っておいて、幸福という問題について考えてみませんかというのが私からの提案の2つ目です。

3つ目は、幸福というものを考えていくときに社会をマスマーケットに切っていくのではなくて、東大の福島先生の方からも、個人のニーズというのはだんだん引っ込めてしまう傾向があるというお話を前回されておりましたけれども、むしろ個人のニーズを引っ張り出して行って、政策の俎上あるいは社会のサービスの俎上に乗せていくことが大事ではないかということ。

以上、この3点が今日、私が申し上げたい主張でございます。この3点を言ってしまう

たので私はこれで席に戻ってもいいかなと思っているんですけども、もう少し説明をしていきたいと思います。

まず、人と人とのつながりを感じる社会がなぜ大切なのかというところでございますが、分科会の方からいただいているクエスチョンに沿って御説明していきたいと思います。2050年の日本の幸福の姿をイメージするのは非常に難しく、私もはっきり言ってわかりません。ですが、何となくデータを見てみると、少なくとも私の個人的な主観で考えると、どうも幸福とはなかなか言い難い社会になっていきそうだなというのが、私の個人的な実感でございます。

この前、内閣府の方から事前にいろんな統計的なデータをPDFで送っていただいたかと思いますが、例えば人口のデータを見てみますと2050年には1億人を切るでしょう。非常に人口も減ってきている社会になってくる。恐らく国の物理的な面積のサイズは変わりませんので、全体的な人口密度は減っていくでしょうけれども、逆に都市部の密度は高まっていく可能性があります。ただ、都市部以外の地方都市では人口が減少していったり、あるいは今、限界集落と言われているところは限界を突破して、なくなってしまうということも考えられます。

2つ目に書いていますけれども、単身世帯も非常に多くなっていくということで、これは2030年のデータを見ると大体35~40%ぐらいがどうも単身世帯になってきて、1人で暮らしている人が多くなっていく社会。そういう意味では世帯の中でのコミュニケーションそのものが存在し得なくなるような社会になってくるのかなと思います。

3つ目で、高齢者も非常に増えてくる。あるいは労働力人口が減ってくる。2050年の状況だと40%ぐらいになるのではないかという予測がされておりましたけれども、そういう世界になってくるということでございます。

今、こういう統計的なデータというものをつらつらと述べましたけれども、もう少し自分自身の生活レベルに落とし込んで考えてみますと、例えば人と人とのつながりが非常に感じられにくくなっている社会ではないか。特に1人世帯が多いということは、要は家族がそばにいないような人たちが増えてくるのではないか。結果として孤独を感じている人が多くなっていくのではないか。

2つ目、社会のいろいろな活動が低下してきているということもありますので、必要なサービスとか、やりたいと思ったときにこれがないとか、いろいろな不便な状況が生じてきているのではないか。結果として自分の生活になかなか活気を感じることができなくなってくるのではないか。生活のレベルで考えるとこういう状況になってくるのかなという実感を持っております。

もし2050年がそういう状態だとすると、その状況に対してその世代に生きている人たちがどう感じるかなんですけれども、これはまさに古市委員がおっしゃったように、ある程度その状況で満足してしまっていて、それでいいやと将来世代は思うかもしれません。それはその時々々の価値観だと思うので、なかなか我々が今、予測するのは難しいんですけれど

ども、少なくとも私の今の感覚から言うと、こういう社会はなかなかつらい。

もし私がその時代に生きていたとしたら、多分それなりに生活を送ることができているのかもしれませんが、心のどこかで寂しさを抱えながら生きているような社会ではないか。また、すぐに困ったときに頼れるだれかが身の回りにいるわけではなくて、どこことなく明日への不安を常に抱えながら、心理的に苦しい状態で生活をしているのではないか。何となくこういうことが私としては想像されます。

ということで、こういう状態を私自身が嫌だと思えば、では目指すべき将来の姿は何なのかというふうにお題をいただいておりますけれども、私としては人と人とのつながりを感じられる社会にもう一度戻していくようなやり方を、考えていくべきではないかと思えます。ほかの言い方をキャッチコピー的に書いていますが、だれかがそばにいて感じられる社会とか、置き去りにされない社会とか、そういったことも類似の表現としてはあり得るのかなと思っています。

四角の下に幾つかもう少し解説を書かせていただいておりますけれども、人と人とのつながりを感じられる社会とはどういう状態かという、自分が何かしたいなと思ったときに、あるいは困ったなと思ったときに、頼れるだれかがそばにいて、あるいはすぐに答えにたどり着かなくても、答えを探すための道筋とかヒントみたいなものが探せるような状況にあるということが、そういう社会の非常に重要な、基礎的な条件ではないかと思えます。

すごく抽象的な話かもしれませんが、私が幸福を感じるために何が必要かと言われたときに、例えば家族とのつながりが必要だと言うとすれば、ではその家族とのつながりを持つためには、どういう条件が更に整っていればいいのかというのを逆算して考えていくことになります。

例えば結婚がしやすい社会、結婚して家族を持てるような社会。それから、先ほどお話がございましたけれども、育児がしやすかったり、そもそも出産がしやすくて子どもを持ちやすいような社会であること。更に育児以外にもいろんな家庭生活の部分があると思えますが、ちゃんとその家庭生活の両立がしやすいような職場環境になっていることというふうには、ニーズからさかのぼっていくと必要な条件というものを少しずつ逆算して割り出すことができるのではないかと思います。

そういう個人いろんな幸福感を高めることにつながるニーズというのはいろいろあると思うんですけれども、そういう幸福感の要因と、それを満たすための条件を逆算的に発想していくと、我々が今回、部会で求められている答えというものが少しずつ明らかになっていくのかなと思っています。

個人の幸福感を支える要因というのは多分いっぱいあるというのが、内閣府の指標でも書かれておりますけれども、そういういろんな条件を同時に満たして初めて個人が幸福になっていくんだとすれば、多分1つのサービスだけだとその人は幸せになれないんだろうなと思えます。いろんなサービスがネットワークの中で複合的に作用することによって、

初めてその個人がトータルで満足していくのかなと思います。それをどういうふうに表現すればいいのか私もすごく悩んでいたんですけども、ある個人が何かサービスのネットワークのようなものに触れることによって、そこからどんどん芋づる式に自分の必要なサービスであるとか、解決のヒントなんかを掘り出せるような社会構造になっていくと、より個人の満足感が高まっていくのかなと思います。

今話を皆さんの普段の体験ベースでイメージしやすく言うと、Google の検索エンジンがかなり近いのではないかと思います。あれはインターネットの特性をよく使っているすごいよくできたシステムなんですけれども、要は個人が調べたいなとか、よくわからないなとか、答えを探したいなと思ったときに、その疑問をキーワードとして簡単なインターフェースにぽんと入力して、そうすると答えそのものが出てくるわけではないんですが、答えにたどり着くためのヒントがざっと上から順に並んでくるわけです。そこを見ながら検索している人は自分で答えを探して行って、これが回答なんだなと。あるいはここを更に調べていけば、答えにたどり着けるんだなということを発見できるようなシステムになっています。

これはインターネットの話で、私が申し上げている人と人とのつながりを感じられる社会というのが、インターネットだけですべて解決できるわけではないだろうと思いますけれども、人が生きていく上で必要なサービスなどが現実の人間関係の中で発見できて、その中で個人が求めているサービスというものがちゃんとフィードバックされていくということが、大切なのではないかと考えております。

最初に高齢者の特に単身の世帯が増えていくだろうという内閣府の予想をお話申し上げましたけれども、特にやはり高齢者が単身で暮らしていくとなると、なかなか普段簡単に外に出ていくことも難しいでしょうし、家族も周りに頼る人がいないわけです。そういった方々に例えば何かあれば、私の祖父もケア付きマンションなどに住んでいたりするんですけども、すぐに頼れる存在がいて、何かあったら相談できるというようなサービスを少しずつ構築していくことが大事かなと考えております。

こういうネットワーク化された政策とかサービスの中で、結局幸福感を得られないまま置き去りにされてしまうという人たちが発生するのをできるだけ防いでいく。社会と個人がつながっているという感覚を持てるようにするというのが、大切なのではないかと考えております。

そういう意味で、私が提案したフロンティアというのはなかなかイメージしにくいのかもしれませんけれども、個人の主観的な幸福感に作用する政策とかサービスのネットワーク化ということがフロンティアだということになると思っています。

次に、フロンティアを実現する上でボトルネックになっているのは何か。これは先ほど申し上げた「やんちゃポイント」なのかなと考えております。端的に言えばボトルネックになっているのは「公共の福祉」という概念だと思います。それは憲法の 13 条にはっきり書いてあって、憲法の 13 条を見ると「幸福追求に対する国民の権利については、公共の福

祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と規定されています。

私も今回の幸福部会のお話をいただいたときに、幸福は今まで日本の政策目標としてあまり取り上げられてこなかったなど。諸外国も GDP という目標から、例えばブータンのように GNH のような目標に切り替えつつあるという話がありましたけれども、そもそも幸福は政策の目標だったのではないかと考えて憲法を改めて見てみたら、確かに 13 条で幸福も尊重の対象になっているわけです。ところが、なぜ目標とされてこなかったのかなと考えたときに、この「公共の福祉に反しない限り」と書いてあるところが、今までの政策立案にかなり影響を与えてきたのではないかと考えています。

私自身も今まで国交省でいろんな法令改正とか政策の立案に関わってまいりましたけれども、我々の仕事というのは公共の福祉に縛られているというのが実感としてあります。できるだけいろんな人が公平な条件で、同じ結果を得られるように基準というものを客観的・合理的に突き詰めていくというのが今までの行政のスタイルだったと思います。それはなぜかと言うと、皆さんの税金で我々は仕事をさせていただいているので、その税金を負担していただいている以上は、同じ公平な結果が社会に還元されるようにしなければいけない。そこがすごく重要な guiding principle に今までなってきたんだらうと思います。

けれども、そういう guiding principle の下で、対象をマスマーケットで切っていて客観的に突き詰めていった基準の先で、それを受け止めている個人の人たちが本当にハッピーになっているかどうかと言うと、それは別の問題だと思います。その政策によって本当に生活における幸福感が高まっているかどうか、なかなか個人の顔を見ながら今まで仕事を我々はやってきたかというのは、すごく私は反省のポイントとしてあるなというふうに思っております。

例えばという話でここに社会保障政策の話を書かせていただきましたが、もう少し最近の事例で置き換えて考えてみると、例の震災後につくった仮設住宅は非常にわかりやすい事例なのではないかと考えていまして、とにかく地震が起きました。家を失くした人がたくさんいます。だから被災された方々の生活の場を確保するために仮設住宅をつくりましょう。一生懸命国交省と厚生労働省さんで手をとって、仮設住宅をたくさんつくろうとしてまいりましたけれども、ではそこに入った人が本当に安心して生活できているかどうか、そこまでなかなか目が届いていない部分があると思います。とにかく家に住んでもらって、そこで最低限の生活を過ごせるようにする。でも、そこから先の、ではその人が仕事を探すにはどうすればいいとか、生活を再建していくためにどうすればいいのか、そういう個々のニーズに対してどこまで我々が貢献できているかと言うと、非常に私もなかなか難しいなと反省しているところでございます。

結果として、例えば高齢者の方がお一人で仮設住宅にお住まいになって、私も神戸出身なんですけれども、阪神大震災のときもかなり孤独死をされて、だれにも看取られないままお亡くなりになった方もたくさんいらっしゃいました。そういう状態で本当にいいのか

など思っておりますが、そういうふうにとにかく公平性というところをすごく強調し過ぎて余りに、結果的に大多数の人々に薄く広くしか効果を発揮しないような政策の体系になってきたのではないかと思っております。

そういう意味で私が第1回の部会の際に、今回の幸福というテーマというのは既存の政策に対するアンチテーゼであって、チャレンジングな課題だと申し上げたんですけれども、今までの guiding principle を大きく変えていかないと、幸福というものは実現できないだろうなと思っております。

ということで5番のところを書いておりますけれども、principle と言うほどではないですが、今後の政策立案に関わっていく人間の基本的な態度としてどういうことを考えなければいけないかといいますと、とりあえず、憲法に書いてあるんですけれども、あえて公共の福祉という概念を1回脇に置いてみましょう。それを無視するわけではないんですけれども、とりあえず脇に置いてみて、個人の主観的な幸福に作用していく方法というのは一体何なのか。そこから1回発想を逆転してみませんかというのが提案でございます。

実際にそういうことをやろうとすると、結局個人にきめ細やかなサービスを提供していかねばいけないので、はっきり言って政府だけでできる話ではないと思います。社会の中にいろんなノウハウを持った方々、人材、組織、企業、多分いろいろあると思いますので、そういったところの力をネットワーク化して行って、構築していくというのが政府の役割で、むしろ政府が自分でサービスを提供するというのは余り考えない方がいいのではないかと思っております。

こういう体系なりネットワークというのは、そんなに短期的にできるようなものではないと思っております。先ほど小室委員も、むしろ時間をかけてゆっくりやっていくべきではないかというお話をいただきましたけれども、私も賛成でして、ゆっくりやるべきだと思います。できるところから少しずつ少しずつ広げて行って、社会に定着させていくべきではないかと思っております。

6番でございますけれども、そのフロンティアを切り開いていくために何をしていく必要があるかということでございますが、私もなかなか戦略をうまく書くのは難しいなと思っております。まず1つは先ほど幸福というのは何なのかというところは個人によって違うところがございましたが、まずそこを少しずつ特定していくことが非常に大事だろうなと思っております。内閣府の方で指標の試案が作成されておられますけれども、具体の政策とかサービスと指標との関連性というものをしっかり明らかにして行って、何をやれば個人の幸福感が高まっていくのかというのをしっかり考えていくべきだろうと思っております。

2番目に、5年以内に取り組むべき課題として、個人の主観に作用する政策、サービスや、これをつなぐネットワークの試験的開発と書いてありますが、要はモデル事業的なものをまず早めにスタートしませんかということでございます。今までの政策というのは先ほど申し上げたように、公共の福祉というところにすごく強く重きを置いてやってきた

ところもあるのかなと思っています。そういう政策を一気に転換していくというのは、私は無理だと思います。やはり公共の福祉はそれはそれで非常に大事な概念で、そこを直ちにやめてしまうというのはなかなか難しいんだと思うんですけども、できることから少しずつ置き換えていくという漸進的なアプローチが大事かなと思っています。

いろんなことを打ち上げ花火のようにぼんとやったらいいのではないかというふうに、提案することも可能ですけれども、それをやってかえって社会が混乱する方が私はマイナスだと思っています、むしろ日本の将来が危ないのではないかと思います。まずは本当にこういう個人に光を当てた政策の体系が使えるのかどうかというところから検証していかなければいけないと思いますので、なじみやすい分野から少しずつやっていくのかなと思います。

また、こういうことを考えるときに政策担当者なり、あるいは民間企業の方々でサービスを考えておられる方々も、いろいろ発想を得ていかなければいけないんですけども、どうやってその着想を得ていくかというのがすごく難しいところかなと思っています。1つの方法論をご紹介しますと、自分が人事課で研修を担当していたときに、あるコンサルティング会社の方に教えてもらったんですけども、「デザイン思考」という思考方法があるらしくて、多分、民間企業の経営などをやっておられる方々も、こんなものは当たり前のお話なのかもしれないんですが、「デザイン思考」と呼ばれるイノベーションの方法としてがあるようです。

これはある個人の抱えている問題というのを徹底的にフィールドワークで調査して、その人のニーズに応えるためにどういうプログラムがあればいいのかというのを、個別の事例に合わせて徹底的に調査研究する方法です。そこから何か解決策というものをモデル化して行って、それがほかの事例に応用可能なのかどうかとか、もともとの対象者にとって効果があるのかどうかというものを、検証し直していくというやり方でございます。

今回、個人の幸福に光を当てるという話でもありますので、こういう方法も1つ方法として使えるのかなと思っています。

最後になりますけれども、こういう話を少しずつ広げていくということで、10年後なりある程度長期的な姿を見据えて、ほかの分野にも少し応用していくということが大事かなと思っています。

済みません、15分めどということでも少し長くなってまいりましたけれども、私が申し上げたいのは以上でございます。御清聴どうもありがとうございました。

○阿部部会長 ありがとうございます。もう12時近くなってしまいました。皆さん本当にリッチなプレゼンテーションありがとうございました。

2～3分でございますけれども、もしこの場で今、聞きたい点、疑問点ですとか、この場で言いたい御意見等ありましたら、2～3人の方でしたら。

○福島委員 上村さんと小室さんにお伺いしたいんですが、上村さんが海外との幸福の比較をされてましたね。例えばアメリカはU字みたいに中年で一度下がってまた上がる。

それ対して日本は形が違う。これは先ほど福嶋教郷さんが言われた主観的なものと絡むかもしれないんです。

つまり、内閣府がつくったような3つの指標、社会経済的状态、健康、関係性みたいなそういうものがあれば、比較するのは説得力があると思うんですが、例えば主観的な幸福ということを考えて、あなたは幸福ですかみたいなことを聞いて面接調査をしたりすることを考えると、国民性とか民族性がすごく出ると思うんです。

大阪なんかでは「儲かりまっか？」と言うと「ぼちぼちでんな」と言うわけです。「儲かっています」と言う人はまずいないわけです。逆に私はアメリカにしばらくいましたけれども、どんなにしんどいことがあってもそれを言わなかったり、あるいは自分はハッピーなんだ、頑張っているんだということを強調して言ったりする。中国の人もその傾向があると思います。日本人はそこはちょっと違うのではないかなと思うんです。その辺がどういうふう処理されているのかという疑問があります。

小室さんのプレゼンも素晴らしかったと思いますが、私はもともと10分と聞いていましたけれども、かなり時間超過をなされているので、あなた自身が「残業」が多いのではないかなと思いますが・・・、これはギャグですが。

それから、質問です。私たちが今いるここは霞が関で、恐らく日本で一番ワーク・ライフ・バランスが崩れているのは霞が関の人たちで、一番働いているわけです。政策をつくるのは実質的には霞が関の皆さんで、そういう働き過ぎている方々がワーク・ライフ・バランスをとるような政策をつくれるようにするにはどうすればいいのか、是非小室さんの御意見を伺いたい。

以上です。

○上村部会長代理 ありがとうございます。

私自身、幸福研究をしたことがないのですが、この間、このお題をいただいてからいろんなペーパーなり本を読ませていただきました。確かに福島委員がおっしゃられるように、幸福度は主観的でして、アメリカ人は恐らく幸福だと言うことが非常に社会的にオープンですから、幸福だということがポジティブに評価されるという社会のようです。なので、幸福だと言うことに対して何の躊躇もしない。

ところが、日本は非常に控えめな社会なので、幸福だということをそんなにアメリカ人ほどオープンにしないというところがあるようです。なので、この主観的幸福度については、かなり国民性ないし恐らく大阪では多分違うだろうし、東京と多分違うかもしれません。地域性も関係がある。ということで、少し参考になるかもしれませんが、主観性をどう考えるのかということは議論しないといけないと思います。

今日の議論でも、前回の議論でもあったように、幸福度をあきらめてしまうということが幸福度にかかなり影響する可能性がある。つまり、自分自身は可能性が非常に少ないと思うから、これぐらいの幸福度で満足しようというように、自分自身の幸福度を調整する可能性があることを考えれば、この主観的幸福度をどういうふう考えるのか、どうすべき

なのかということ、少し検討した方がいいかなという気がしています。

以上です。

○小室委員 御質問ありがとうございます。

プレゼン時間が長くて済みませんでした。

私がコンサルして非常に思うのは、行政とやりとりのある業界の残業が非常に長いんです。建設業界と製薬業界さんをコンサルしたら、その要因が金曜日に国土交通省から御依頼が来て、締切りが月曜の朝なんだ。だから土日に出るんですというような、本当に霞が関の残業を減らさなければ、そこと関係している業界の残業の要因になっているので減らないんです。霞が関から残業を辞めていくことが必要ですね。

以上になります。

○阿部部会長 ありがとうございます。

この部会もなるべく時間どおりに終わりたいと思いますが、既に3分を過ぎてしまっていて、最後に事務局的なことだけ申し上げて議論を終わらせたいと思います。

非常に濃い議論を2か月ぐらいでしなければいけないんですけども、会う回数は各時間に2時間程度で、それほど議論を深めることができないんです。

委員の間でもう少しコミュニケーションといいますか、この場でない形での交流する場を設けてほしいというものがあつたかと思いますが、その一環というわけではないんですが、私と上村部会長代理でこれから皆様にヒアリングさせていただきたいと思っています。もうスケジュールが入っていると思います。

その意図というのは、このように1回10分、20分に延長するとしても、20分お話いただくだけでは皆様の考えていらっしゃることですとか、どうしてそこに至ったのかということをお聞きすることができないですし、議論も含められないので、それをより深くお話させていただきたいということと、やはり報告書に上げるときには皆様の出されたものをホチキスでとめるわけにはいかないんです。そうしますと調整する必要があります。この委員はこう言ったけれども、こちらの委員はこう言われた。そのようなこともヒアリングの中で、ここところはこちらの委員の御意見を聞かれてどういうふうに思われますかということもお伺いすると思いますので、その理由ももう一つあります。

また、どうしても自分はこのところは入れてほしいというようなところは、どういうところなのかということもお聞きしたいと思っておりますので、済みませんけれども、2時間ほど皆様のお時間をいただきますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

次回は3月1日の14時から16時を予定しております、國光委員、永田委員、新田委員、野口委員、福島智委員、古市委員に意見発表をしていただく予定でございます。

最後に、資料について福島委員より御意見があるということなので、是非お願いいたします。

○福島委員 三度済みません。

私は目と耳に障害があるので、普通の文字が読めないんです。私が読める点字データに

変換する作業を事前にする必要がありますし、更に会議を通訳してもらって指で聞きながら同時に点字の資料は読めないということもあるので、是非事前に事務局に資料を出すというルールを守っていただけると嬉しいなと思います。恐らく事務局からもアナウンスが行っていると思いますが、とにかく最低1日前、できれば2日前ぐらいには出していただけるとありがたい。

ついでに申しますと、先ほど私の理解ではプレゼンは10分と伺っています。事前のアナウンスで10分と言っていたのであれば、基本的に10分を守るのがやはりルールだと思いますし、何のためにここに集まってきているのか。それはディスカッションをするためではないのか。部会長がタイムキープしないと思います。そうでないとレジユメは読めるわけで、読めないことをその場で言う、あるいはお互いに意見交換しないと意味がないと思います。

ということで、本当は何分なのかきちんと決めて、それを守って、その上でディスカッションをやるということにしませんかというのが私の提案です。ヒアリングも大事ですが、それは前からやっているわけで、国がいろんな形で。この集まってディスカッションすることに意味があるのではないかと思います。

○阿部部会長 御意見ありがとうございます。私もタイムキープしませんで申し訳ありませんでした。ですので、次回のプレゼンの皆様方は是非10分厳守をお願いいたします。できればチンチンというやつをやりたくないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○新田委員 最長20分というのはできないんですか。皆さんかなりおっしゃりたいことがあります。ありそうふう聞こえるんですけども。

○阿部部会長 10分と短くしたのは私の方からの意向で、3回まで委員の皆様からのプレゼンテーションを終わりにしたいということがあったんです。ほかの部会はもしかしたら4回、5回までかけて1回の人数を少なくするような方向にあるのかもしれない。ただ、そうしたの福島委員がおっしゃるとおり、議論の時間を設けたかったんです。ですので3回以降はだれもプレゼンはないです。

今、事務局の方からありましたけれども、10分を15分ぐらいまでなら延長することが可能だということがまず1つ。でも15分とすると恐らくちょっと過ぎてしまって、結局議論の時間が少なくなってしまうということがあります。

もう一つ御提案するのは、1回の時間を2時間ではなく3時間にすることなんです。そちらの方に皆さんが合意いただけるようであれば、次回はそのようにすることも考えることができます。

○小室委員 なるべく早くに全員のプレゼンが終わって、その後ろを議論だけの会にしたいという意味でおっしゃったんですね。もしかしたら今日のような感じで言うと、1回1回の人数が少なくて、毎回発表があり議論があった形式の方がいいかもしれないですね。

○阿部部会長 そうですね。ただ、私がそういうふうにしたかったのは、申し訳ありませんけれども。

○福島委員 そうしないと忘れてしまいます。プレゼンと議論を一緒にできなかつたら。やはりそのようにやる方がいいですね。

○阿部部会長 でも、4回目以降は実際に報告書の内容に入っていきます。ですので4回目以降は報告書の項目にして、そのところに例えば労働時間の話も出てくるかと思えますし、プレゼンの受け答えだけですと、そのままだと報告書にならないんです。なので、何か1つの文章をまとめるということを考えたときには、やはりその文章を目の前にして議論する必要があるので、その時間をより多くとりたかったというのがあります。

○小宮委員 多分、みんなで今後の進め方の日程は調整されているのです、進め方自体を聞いていません。だからこういう問題が起こっているのではないのでしょうか。例えば、まずは1回ここで議論をして、4回目から何をやっていくかというのがわからないので、そういうものを早めに教えていただいたら、では私たちはここで何をすればいいのかという立ち位置がわかってくると思います。そもそもそれ自体についても異議があるのかもしれないのですが、まずそれ自体の共通認識もできていないような状態かなと思います。

○阿部部会長 わかりました。全体のスケジュールは第1回のお配りしているんですけども、4月2日に私たちの方からフロンティア分科会という1つ上の部会に中間報告をしなければいけません。そのときに報告書の骨子ができていることが望ましいんです。

ということは3月中にあと2回開催されます。その間に報告書の骨子までいかなければいけないということです。それもありまして私は3月の2回の部会の最後の1回は、その骨子のことについて議論する機会を設けたいと思っていました。カレンダーがない中で申しわけありませんけれども、そのようなことが御理解いただけますでしょうか。

○野口委員 2050年という長いスパンの出来事を考えるときに、早過ぎないですか。もう少し時間があって。

○阿部部会長 それは私もそうと思いますが、5月には出さなければいけないという後ろがありますので、これは2か月の集中作業なんです。

○新田委員 やはり皆さん一生懸命考えて、20分というのかなり早口で凝縮されているんです。ですから、20分ぐらいは多分必要なんだと思うんです。

もし時間内というか期限内に必要なであれば、最終回をもっと長くするとか、そういうフレキシブルな部分があってもいいのかなという気はして聞いているんですけども、皆さんかなり考えて、この発表のためにどれぐらいの時間を使ったかわからないぐらい一生懸命やっているんだと思うんです。

○阿部部会長 2つ提案させていただきます。

1つは、次回の第3回を1時間延長して3時間でやるということ。第4回は報告書の骨子について議論させていただくということ。

2つ目は、第4回の方を1時間では骨子のことを議論するには少な過ぎると思いますので、もう少し長くするということです。

4月2日に骨子を出さなければいけないというのは決まっていますので、3回か4回か

のどこに入れるのかというだけのことで。

○新田委員 3時間の場合はトイレタイムをいただくとありがたいです。

○阿部部会長 皆様スケジュール管理もあるかと思しますので、これは一旦事務局に引き取らせていただいて、皆様にどちらの案の方がほかの御予定と重ならないかということで、日程調整をさせていただくことでよろしいですか。

○福嶋委員 骨子を出すまでに全員のプレゼンを必ずやらなければいけないんですか。中間報告ですから。

○阿部部会長 それはやらなければいけません。それまでに全員のヒアリングも終わらせます。

○福嶋委員 それはマストですか。

○阿部部会長 はい。

○國光委員 ちょっと確認なんですけれども、冒頭に確認すればよかったのかもしれないのですが、たしか昨年12月に国家戦略会議決定をされたときに、幸福部会では、あらかじめ幸福社会とはこういう社会だというのが、絆と絆で結び合う社会とか、給付と負担がバランスして将来世代が希望を持てる社会であるとか定義されていて、そういう社会を目指すという論点をはっきりしていて、どういうふうにそういう社会に持っていけばいいかということを議論する会だとてっきり思っていたんですけれども、そういう社会の設定の在り方も改めて見直すということなんでしょうか。

○永久事務局長 それとは違うものだとは認識しています。ですから、ここでは幸福というものは2050年で、先ほど最初にお示ししたやり方でやるということで、その国家戦略会議決定のものとはまた別のものだとは私は認識しているんです。

議論の時間の問題で、やはりほかの部会でもいろいろ話が出ています。繁栄の部会では例えば個別に非公式な会を持ったり、委員の中でやって議論するということもやろうかなんて話が出ていますし、あるいは合宿をして議論を進めようとか、そういうところもあるようですし、また、全員のプレゼンテーションをやらなくても何か骨子を決めていって、その中で議論を反映させていくとか、さまざまな工夫をさせていただいておりますので、やり方に関してはそうした形でさまざまなことをやっていただければなというふうに、これはお願いでございます。

本当に期間が短い間にこうしたことをやるというのも、事務局長としても本当に申し訳ないと思っています。ただ、私もこの期間でやってくれと言われておりまして、それを変えることはなかなかできませんので、労働時間の制約のある中で、いかに合理的に、あるいは創造的にこれをやっていくかということで、進めていただければと思います。

○阿部部会長 ということでやり方はいろいろあるんですけれども、今、私が提示させていただいたものが、私が提案させていただくものです。つまり、第3回か第4回を1時間延長して3時間にするという形で、先ほどおっしゃったように私としては骨子を書く側としては、皆様のプレゼンテーションを先に聞いておきたいというお願いがありますので、

また、ヒアリングも全部終わらせてしまいたい。お話を聞いてからそれを書きたいというものがありますので、それをお願いしたいということです。

○上村部会長代理 次の会を時間延長の方がいいのではないかと私は思います。プレゼンがあって、その後、ディスカッションに入るという形はどうですか、というのが提案です。

○永田委員 私は1週後は予定は既に決まっていますので、変えられないですね。

○阿部部会長 です。ですので延長ということでもし御納得いただけるのであれば、3回か4回どちらの方がよいかということの後ほど日程調整させていただきます。合宿等も非常に有効な方法だと思いますけれども、私自身子どもを抱えておりますのでワーク・ライフ・バランスの観点から非常に難しいです。ですので、すみませんが、独断で却下させていただきますと思います。

そのほか私と上村先生は皆様に一人ひとりお話を伺いますけれども、そのほかに委員の間で交流というものは、皆様独自でお互いにアレンジしていただくという形で、その話の内容についてはこちら側に御報告いただけると、それを反映させたいと思いますので、よろしくをお願いします。

全体の運営ではよろしいでしょうか。

○小宮委員 中間とりまとめまでの話はわかったのですが、その後についても早めに示していただきたいなというの思います。

○阿部部会長 実は、その後は2回部会しかないんです。4月に2回あって、それで最終報告です。ですので、中間とりまとめは骨子だけですので、実際の報告書の中身が詰まったものの議論を4月の2回でやりたいと思います。

済みません、時間を20分延長してしまいました。ほかになければ今日の会はこれで終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。